

## 会 議 録

議 題	平成 26 年度 第 3 回 大垣市障がい者の暮らしを支える協議会		
日 時	平成 26 年 10 月 31 日	場 所	大垣市役所 3 階合同委員会室
	13 : 30 ~ 15 : 30	事務局	大垣市社会福祉課
出席者 (欠席者)	<p><b>【協議会委員】</b> ※敬称略</p> <p>[出席委員(12名)]</p> <p style="padding-left: 40px;">早崎 正人、山田 毅彦、橋川 実、馬久地 ふさ子、北嶋 和子、 白木 裕子、長谷川 正志、出口 和宏、日下部 良邦、伊藤 哲也、 伊藤 光彦、田口 道治</p> <p>[欠席委員(6名)]</p> <p style="padding-left: 40px;">橋本 聖子、西川 真美、小山 亜希子、永田 明子、成瀬 重雄、 野原 弘康</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p style="padding-left: 40px;">(福祉部) 中山福祉部長</p> <p style="padding-left: 40px;">(社会福祉課) 藤課長、大澤主幹、川瀬主幹、奥田、衣斐</p>		
傍聴者数	0 人	記録方式	<del>全文</del> ・要約
藤課長 (社会福祉課)	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから「平成 26 年度 第 3 回大垣市障がい者の暮らしを支える協議会」を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課長の藤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、福祉部長の中山が皆様にご挨拶を申し上げます。</p>		
中山部長 (福祉部)	<p>本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今年度は、この協議会も 3 回目の開催となりまして、各部会では、それぞれの専門分野の方々のご意見をいただきながら、実のある部会になるよう心がけ</p>		

	<p>ております。</p> <p>第4期障害福祉計画につきましては、前回の骨子案の際に、ご意見をいただきました内容を踏まえ、本日素案の提示をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それぞれご専門のお立場から忌憚のないご意見、ご提言をいただきますよう、お願い申し上げます。</p>
<p>藤課長 (社会福祉課)</p>	<p>委員の皆様のご紹介につきましては、前回と変更ございませんので、お手元の委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>本日の委員の皆様の出席状況につきまして、ご報告をさせていただきます。</p> <p>委員総数18人中、出席委員は12人でございます。</p> <p>設置要綱第5条第2項の規定に基づき、出席人数が過半数を満たしておりますので、本協議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、設置要綱第5条第1項の規定に基づき、議長は会長をもって充てることになっておりますので、ご挨拶のあと、議事進行をお願いしたいと思います。田口会長様よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>みなさんこんにちは。議事進行を務めさせていただきます田口と申します。</p> <p>平成28年度の4月から施行されます、障害者差別解消法の実施に向けて、障がい者政策委員会が行われていて、基本方針が提示されてまもなく案が示されますし、今日、これから検討します障害福祉計画がリンクしていくと思いますのでそういったことも見据えながら検討していければと思います。今日は第3回目ということで、障害福祉計画の検討が中心となると思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>本日の議事は2つございますので、まず議事1「平成26年度各部会の開催報告」について事務局より説明願います。</p>
<p>川瀬主幹</p>	<p>発達支援グループの川瀬でございます。資料1をご覧ください。まず、子ども</p>

<p>(社会福祉課)</p>	<p>も支援部会でございます。</p> <p>平成26年9月1日に、第1回目の部会を開催いたしました。メンバーは井川クリニック、大垣特別支援学校、相談支援事業所、西濃保健所、大垣公共職業安定所など発達障害に関わる方21人で、「事例を通じた発達障害支援について」をテーマに開催いたしました。</p> <p>内容としましては、青年期以降の発達支援体制について、発達支援グループで相談を受けました18才男性の方の事例を通して、実際の支援の中での課題を中心に検討いたしました。青年期、成人期の相談についても、幼少期からのアセスメントが重要であり、一層の関係機関の連携と、プロフィールブック、大垣スマイルブックを活かした、支援の大切さを確認いたしました。</p>
<p>奥田 (社会福祉課)</p>	<p>事務局社会福祉課の奥田でございます。ここからは、わたくしの方からご説明させていただきます。</p> <p>つづきまして、地域移行支援部会でございます。</p> <p>平成26年8月28日に第1回目の部会を、相談支援部会と合同で開催いたしました。</p> <p>メンバーは、ゆう、柿の木荘など相談支援事業所を中心とした20人で、「知的障がい者が施設から退所し、地域生活に定着した事例について」をテーマに開催いたしております。</p> <p>内容としましては、知的障がいの方を対象に、事業所の方から、施設から退所後地域に定着した事例をお話いただきまして、実際の支援の中での課題を中心に検討を行いました。</p> <p>家族の支援を必要とする場合があるため、多方面の関係機関と連携し、様々な立場から支える支援体制が必要であることを確認いたしました。</p> <p>つづきまして、暮らし支援部会でございます。</p> <p>平成26年9月25日に第1回目の部会を、相談支援部会と合同で開催いたしました。</p> <p>メンバーは、西濃保健所、せせらぎ、グリーンヒルなどの地域活動支援セン</p>

ター、各相談支援事業所を中心に18人で、「地域活動支援センターの活動内容・活用方法について」をテーマに開催いたしました。

内容としましては、地域活動支援センターの2事業所の方に活動内容をお話しいただきまして、全体の共通認識とし、今後の活用方法について検討を行いました。

地域活動支援センターの活用により、ひとりひとりのニーズに合った支援の幅が広がることを確認いたしました。

つづきまして、就労支援部会でございます。

平成26年7月25日に第1回目の部会を開催いたしました。

メンバーは、大垣市障害者団体連絡協議会、大垣公共職業安定所など、就労関係機関を中心に9人で、「障害者就労施設等からの物品等の調達方針について」及び「福祉就労から一般就労への移行・定着支援について」をテーマに開催いたしました。

始めに、障害者就労施設等からの物品等の調達方針について、ご説明させていただきました。

次に、事前に市内の企業に対して、障がい者就労に関するアンケートを実施し、その集計結果をもとに、福祉就労から一般就労への移行・定着支援についての、問題点や課題に関して検討を行いました。

今後は、企業側にハローワークや就労支援センター等の支援機関や、支援制度について情報提供を行い、障がい者の受け入れ先を増やしていく取り組みが必要であることを確認いたしました。

つづきまして、権利擁護部会でございます。

平成26年7月30日に第1回目の部会を開催いたしました。

メンバーは、大垣市柿の木荘、ゆうなど各相談支援事業所、大垣警察署、西濃保健所など25人で、「大垣市障害者虐待防止センターの事例について」をテーマに開催いたしました。

内容としましては、大垣市障害者虐待防止センターが実際に行った事例を紹介し、グループに分かれて検証、発表を行いました。

<p>会長</p>	<p>養護者の支援も必要なため、家族全体のニーズに合わせた支援の方法について確認いたしました。</p> <p>以上、平成26年度第1回目の部会の開催内容についてご報告申し上げます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>議事（1）「平成26年度各部会の開催報告について（中間報告）」について、何かご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。</p> <p>（質問・意見なし）</p> <p>つづきまして、議事（2）「第4期障害福祉計画の素案」について、事務局からご説明お願いいたします。</p>
<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>それでは、「議事（2）第4期障害福祉計画の素案について」ご説明させていただきます。</p> <p>資料2「大垣市 第4期障害福祉計画（素案）」をお願いします。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、目次でございます。これは、次の頁にございます「体系図」を基に目次として追加したものでございます。</p> <p>続きまして、2頁をご覧ください。本文の下から9行目、「また、整備法により、平成24年度から障がい児の通所支援は、県で実施する事業も含めて児童福祉法に基づき実施されることとなり、制度の一元化や学齢児へのサービスの充実がはかられました。」の部分を追加いたしました。前回の会議において、『計画策定の背景と趣旨の中で、総合支援法からの記述のみで、児童福祉法からの記述がなく、盛り込むべきでは』とのご意見を踏まえたものでございます</p> <p>4頁をご覧ください。計画の位置づけに関しまして、本第4期障害福祉計画の位置づけをより明確に示すため、第二次障害者計画と分けて表示いたしましたのでございます。</p> <p>7頁をお願いいたします。前回の資料では、ここまでをご提示させていただきました。</p>

8頁から26頁につきましては、前回は資料としてご提示いたしておりました

アンケートについて、計画書の中に盛り込んだものでございます。

また、『個別アンケートだけでなく、各団体へのアンケートについても計画の中でわかるようにしてほしい』というご意見をいただいておりますので、27頁から29頁に取り入れさせていただきました。

30頁をご覧ください。「第2章 平成29年度までの重点課題と数値目標」でございますが、2頁で示しております、「障害福祉計画の作成に係る平成29年度の目標設定」であり、地域生活への移行や就労支援を進めるために国が基本指針で示している項目を示す内容でございます。

1枚おめくりいただき、31頁をご覧ください。

まず、一つ目の目標設定、「(1) 施設入所から地域生活への移行」でございます。

これは、平成25年度末に入所支援施設に入所しておられる方のうち、12%以上の方に地域生活へ移行していただきなさいという目標値でございます。

本市の場合、表の中、【目標値】平成29年度末までの地域生活移行者数目標(オ)の欄、28人が目標値となります。

※平成25年度末の施設入所者数(127人)の12%以上(国指示)を平成29年度末までに地域生活へ移行(4年間で12%)さらに、平成26年度末時点での未達成割合(9.7%)を加味して、目標値を算定。

続いて「(2) 施設入所者の削減」でございますが、これにつきましては、(1)と同じく、平成25年度末に施設入所されていた127人の4%以上の方を、平成29年度末までに削減していきなさいというもので、本市の場合、表の下から2段目の115人がこれにあたります。

しかしながら、本市では、アンケート結果でも入所を希望される方が多く、県の調査においても、現在、55人の待機者がおられ、ニーズの高いサービスであることから、現状維持の127人を目標値とさせていただきました。

表一番下の行の127人がこれにあたります。

続く 32 頁でございますが、目標設定の詳細について、県を通じて厚生労働省に紹介中のため未記載となっております。

11月17日（月）に県庁で開かれます「障害福祉担当者会議」で説明が行われる予定でございます。それでは続いて、33 頁をお願いいたします。

「(1) 福祉施設から一般就労への移行」については、平成29年度の年間一般就労移行者数の目標について、平成24年度の実績の2倍以上で算定するものであり、目標値を2人といたしておりますが、積算方法につきまして、現在、県に再確認をいたしており、11月17日に回答を得る予定になっております。

本市では、福祉的就労から一般就労への移行に力を入れているところでございますので、県からの回答を踏まえ、目標値を再検討させていただきたいと考えております。

「(2) 就労移行支援事業の利用者数及び事業者ごとの就労移行率」につきましては、平成29年度末の就労移行支援事業利用者数につきまして、平成25年度末の同事業実績の60%以上増加させるものであり、目標値を62人といたしました。

なお、「就労移行支援事業所ごとの就労移行率」に関する目標につきましては、目標の標記方法について、県を通じて厚生労働省からの回答待ちの状況でございます。

以上が、国の指示に基づく、平成29年度までの重点課題と数値目標でございます。

34 頁をご覧ください。この第3章からが、障害福祉サービス提供の実績と必要な見込み量及び見込み量確保となります。

各項目の主だった事業につきましてご説明いたします。

まずは、①居宅介護から⑤重度障害者等包括支援までの訪問系サービスでございます。1枚おめくりいただきまして、必要な見込み量でございますが、基本的には、平成24年度、25年度の実績と平成26年度の見込み量をベースにこれまでの伸び率を乗じております。また、居宅介護や重度訪問介護サービスにつきましては、難病の方や重度の知的障がい、精神障がいのある方もサー

ビスが受けられるよう考慮して見込んでおります。

重度障害者等包括支援につきましては、これまで実績がないこと、実施事業所がないことを踏まえ、0といたしております。

36頁に移りまして、日中活動系7事業でございますが、①生活介護、④就労移行支援、⑤⑥就労継続支援のA型・B型、⑦短期入所とアンケート等でもニーズの高いサービスでございます。

37頁の必要な量の見込みにつきましては、過去の実績からの利用者と一人当たりの利用日数の伸び率を考慮し見込んでおります。

就労移行支援の平成29年度見込量 62人については、先ほど33頁でご説明いたしました、国の指針に基づく、就労移行支援事業利用者数の見込み量となっております。

続いて39頁、居住系サービスでございます。

本計画のアンケートや策定員会でもサービス利用のニーズと、整備の要望が高いグループホームと施設入所支援の2事業でございますが、グループホームにつきましては、現在の実入居者数45人から、20人分増加した65人分の確保を目指しております。

施設入所支援につきましては、31頁でご説明したとおり、国の指針に基づく減算ではなく、ニーズへの対応を維持するため、127人を継続させる目標値とさせていただきました。

なお、今回の第4期計画から、参考指標として、市内のグループホーム事業所数を盛り込みまして、施設整備の目標を明確に示すものにいたしました。

具体的には、この3年間で2施設の整備を目指すものとしております。

40頁をお願いいたします。相談支援でございますが、一番下の必要な量の見込みの表の計画相談支援の数値につきましては、訪問系サービス、日中活動系サービスそれぞれの見込み人数の合計となっております。

地域移行支援・地域定着支援は、これまでの実績を考慮した、現実的な目標数値を上げさせていただきました。

なお、アンケートや各団体から、「一生を通して支援が受けられる体制」を望

まれるご意見を多数いただいておりますので、障がいのある方やその家族を含め、ライフステージにおける適切な支援を行うため、人員の確保とともに、その人材の育成にも力を注いでまいりたいと考えております。

42頁からは、地域生活支援事業でございます。

はじめに、理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業でございますが、この事業は、市町村必須の事業として位置づけられております。

今回の計画から、こうした数値で表すことが適さない事業につきましては、表記方法が「実施・未実施」というように実施状況で見込むこととなっております。

前回にもお伝えいたしましたが、本市では平成28年度施行の「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」を見据え、障がい者理解啓発を重点事業として捉え、継続的に取り組む計画にいたします。

43頁相談支援事業は、実施体制を、44頁以降は、これまでの実績をベースに伸び率を乗じて見込み量を設定いたしております。

恐れ入りますが、49頁をお願いいたします。

障がい児支援につきましては、障害児通所支援において、①児童発達支援から④保育所等訪問支援についてでございます。アンケートでの要望が高くなっておりまして、放課後等デイサービス事業所が不足していることが課題でございます。

見込み量につきましては、児童発達支援は主にひまわり学園の療育につきまして、25年度、26年度の実績をもとに、見込んだものでございます。

放課後等デイサービスにつきましては、事業所の参入を促し、事業所数と利用者数の増加を目指してまいります。

最後に、51頁、障害児相談支援でございますが、障害児通所支援の見込み量に即した、計画相談支援件数をあげさせていただいております。

障がい児通所給付サービス利用の調整にとどまらず、障がい児の生活の支援者としての関わりが充実するよう努めていきたいと考えております。

以上、議事（2） 第4期障害福祉計画の素案についての説明を終わらせて

<p>会長</p>	<p>いただきます。</p> <p>よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。</p> <p>5ページの計画期間の中で、「大垣市障害者計画」と「大垣市障害福祉計画」の期間を合わせるというお話しでしたが。</p>
<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>次回、障害者計画の見直しの時に、期間を見直す予定でおります。</p>
<p>会長</p>	<p>8ページから26ページでは、アンケートの回答について盛り込まれておりますし、27ページから29ページでは、団体からの要望が挙げられています。28ページの「オ その他、大垣市の障がい者施策への意見・要望等」では、①から⑮までありまして、今後こういったことを望むということです。30ページ、31ページに関しましては、国の基本指針の割合があるのですが、「(1)施設入所から地域生活への移行」の数値の見方について、事務局の方からご説明いただけますか。</p>
<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>表の一番上にあります数値が大垣での施設入所者数でございます。平成17年10月1日は、国の示した基準日でございます。その下の「第3期の地域生活移行者数目標」は、大垣市が第3期で目標に掲げていた数値でございます。その下に「平成25年度末の施設入所者数」がありまして、「平成26年度末までの地域生活移行者数見込」の数値は、第3期で達成できなかった人数と、平成25年度末に施設入所者数の12パーセントを合わせたものになっております。</p>
<p>会長</p>	<p>未達成分は、次回の目標に上乘せしなさいということですね。</p>
<p>副会長</p>	<p>平成29年度末までの目標数値28人を達成するのは難しいですか。</p>

<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>大変厳しいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>35ページに見込み量確保の方策が書かれていますが、施設入所の見込み量を達成するための方策は、どこかに記入されていますか。</p>
<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>39ページに居宅性サービスがありまして、グループホーム、施設入所支援について書かれております。見込み量確保の方策としまして、「地域で自立して暮らしていける体制を目指します。」ということで地域移行を進めていくと書いております。</p>
<p>委員</p>	<p>具体的な方法とかはあるのですか。病院に入院後の生活ケアや、病院から入所する場合など、どの様な方策があるのですか。</p>
<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>40ページの相談支援の中に、地域移行支援がありまして、長期入院している方でも、地域移行の対象となっております。病院を退院するまでの中間的な施設利用、居宅系のサービス利用、地域生活支援拠点等の整備というものが、地域へ移行していく時に、間で支援する人の方策を、現在国で検討しておりますので、そういったものを活用して地域に移行していこうと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>数値目標が達成できなかったものに対しては、新たに取り組んでいく訳ですよ。今まで達成できなかった部分を反映されて方策となっているのでしょうか。例えばどのくらいグループホームが必要となってくるのか等、数値として出てこないのかと思うのですが。</p>
<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>グループホーム利用者人数、体験利用者をのぞいた人数と、分けて表示してありますが、今後地域生活支援拠点等により、グループホームの活用性も変わってくると思いますので、書き方については再度検討したいと思います。</p>

会長	地域移行と言いましても、家庭に戻られる方、老人ホーム、グループホームへ入所される方など様々ですが、地域移行者数には、どのあたりまで含まれているのでしょうか。
大澤主幹 (社会福祉課)	特に場所の指定はありません。
副会長	一番良いのは、グループホームを建てて、施設を退所するのが良いですね。
委員	3年間で2施設増やすというお話しでしたが、2施設というのはグループホームのことですか。
大澤主幹	大垣市内で、グループホームの事業所を、2施設増やすということでございます。その上に必要な見込み量で入っております人数は、市内にとらわれず、市外の施設も活用した人数となっております。
会長	地域生活移行者数目標の数値と、グループホームの事業所数とは、連動しているのでしょうか。
大澤主幹 (社会福祉課)	そこも含めましてグループホームが必要であると認識しております。
委員	1施設の定員数の定めもあり、その上で2施設なのですか。
大澤主幹 (社会福祉課)	2施設というのは、あくまでも大垣市内に整備する目標数値として掲げさせていただきました。グループホームの利用者数としましては、市内施設に関わらず、人数を増やしていきたいと思っております。
会長	達成できなかった原因を解明して、それに対する手立てを建てないとなりませんね。

	<p>37ページに必要な量の見込みがありまして、それに対して38ページには方策が載っているのですが、もう少し具体的な方策があったら良いと思います。実際に、グループホームや事業所が増えていかないと、なんとも言えないですね。移行しようとしても、障がいが重度であったり、高齢化していて、なかなか施設に移行できない現状があります。</p>
<p>委員</p>	<p>グループホームは、市が作るのではなく民間が作るのですか。市としては、その際になんらか助成をしていただけるということでしょうか。</p>
<p>藤課長 (社会福祉課)</p>	<p>グループホームの整備につきましては、民間事業者の参入を促進していくということで、国県補助を受けて整備した場合は、市補助金を支出するなどの支援をしております。</p>
<p>会長</p>	<p>グループホームを整備するのは民間事業者などですが、国、県から補助金が出る場合は、市からも補助金が出るという制度があります。</p>
<p>委員</p>	<p>難病の方から、グループホームを作りたいという声が上がっていきまして、実際に、どうやって手がけていって良いかノウハウもありませんし、どこに相談して良いかわからない状態です。</p>
<p>藤課長 (社会福祉課)</p>	<p>自己資金でできれば良いのですが、なかなか難しいですので、国や県の補助金を受けようとするすると、基準をクリアしなければなりません。そのあたりにつきましては県が相談に乗りますし、県への繋ぎ役として市でも側面的に支援いたします。</p> <p>先ほど、会長から、もっと具体的な方策をというご意見をいただきましたが、市といたしましても、この協議会で、皆さんの専門的なお立場からご意見を伺いたいと思っております。なかなか行政だけでは思いつかないこともありますので、ぜひこういう場で、良い意見を聞かせていただきたいと思います。</p>

委員	体制づくりと言われましても、具体的なものがないと難しいですよね。そういったものを詰めていくのが、部会のあり方だと思うのですが。
藤課長 (社会福祉課)	国の方針では、地域移行をして施設入所者を減らすということですが、アンケート等では、入所施設でしか生活できない障がい者の方もおられることを理解いただきたいという意見をいただいております。
会長	地域に移行できない方が、地域で暮らすとなりますと、その地域を、かなり充実させないと難しいと思います。
委員	グループホームの建設見込みが29年度になっていますが、29年度までに建設を予定してみえるということですか。
大澤主幹 (社会福祉課)	年度の縛りはありませんので、29年度までに、2つ増やしたいという計画であります。
委員	これを見ていると、29年度に限定しているように見えるので、何か但し書きが必要だと思います。
大澤主幹 (社会福祉課)	書き方を検討してまいりたいと思います。
委員	行政は相談支援は行うが、設置については民間施行でおこなう所が明記されていないとわかりづらく、保護者会や当事者団体はどこに関わっていくのかわからないので、行政の支援の仕方など、どこかに明記されていると良いと思います。
藤課長 (社会福祉課)	参考指標と合せて、見込み量確保の方策のところにも、行政の役割を明記したいと思います。

会長	<p>全国的な問題ですので真剣に取り組んでいく必要があると思います。</p> <p>もうひとつ国の数値が出されているのが33ページになりますが、平成24年度の年間一般就労移行者数が、1人となっておりますが、これは生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業の中で、1人ということですか。</p>
大澤主幹 (社会福祉課)	<p>国と県の説明資料が若干違いまして、現在照会中でございますので、その回答を待つて修正したいと思っております。</p>
会長	<p>回答によっては数値が変わるということですか。</p>
大澤主幹 (社会福祉課)	<p>もう少し増えると思います。</p>
会長	<p>この数値を基に平成29年度の目標数値は2倍ということですね。</p>
委員	<p>各施設ごとに1人ということなのか、市全体で1人ということなのか、そのあたりがわからなかったのと、昨年でもある移行支援事業所から、2、3人一般企業に就職していますので、数値の出し方がわからないのです。</p>
大澤主幹 (社会福祉課)	<p>1人といいますのは、市全体で1人でして、この時は、福祉施設から就労移行支援を使って、移行した方が1人という出し方をしていたのですが、今の書き方でいきますと、就労継続支援等を通じて、就労移行した方も入りますと、当時でも5人はあったと思いますので、現在、県に照会中でございます。</p>
委員	<p>33ページの下から3行の文章の意図がわからないのですが。</p>
大澤主幹 (社会福祉課)	<p>私たちもこの文章の解釈がわかりませんので、現在県に照会中でございます。</p>

委員	<p>国は2倍以上と言っているのですが、市としては最低ラインの2人を目指すのか、実状を踏まえてのことなのか、そのあたりが、今の福祉施設の中で、一般就労できる人が実際どのくらい見えるのか、調査をおこなったり、もう少し踏み込んで、目標値を立てていかなければならないかと思います。</p>
大澤主幹 (社会福祉課)	<p>県の考え方を確認してから、数値を変更したいと思います。</p>
会長	<p>例えば、就労部会がありますので、その中で就労移行できる方のデータを、いろいろなところから集めて、計画に反映できると良いですね。専門部会と障害福祉計画が連動してくると良いと思います。</p>
大澤主幹 (社会福祉課)	<p>部会の方で、就労支援センター等の情報といたしまして、2桁になるような実績はないと確認いたしましたので、そういったところも考慮して、正しい出し方で作っていききたいと思います。</p>
会長	<p>就労の環境は、劇的に変わってきていますね。雇用率が上がったり、一般事業所が、障がい者の雇用に前向きに取り組んでおられる。就労支援センターもでき、今後3年後は、もっと変わっているかもしれませんので、それを見据えて数値を出すのは難しいかもしれません。</p>
委員	<p>移行支援事業所も、市内に4か所ありまして、ここ数年で増えてきていますので、3年後にはまた活動が変わってきていると思います。</p>
会長	<p>第3章に入ります。35ページの訪問系サービスの中で、重度訪問介護とありますが、障害者総合支援法の改正により、今年から、重度訪問介護に行動援護を利用している知的障がいの方、精神障がいの方が対象となったのですが、あまり利用者はみえませんか。</p>

<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>今年度知的障がい、精神障がいの方が拡充された中で利用者が3人となっておりますので、実績を考慮して目標値を設定させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>次に日中活動系サービスになります。 37ページの必要な量の見込みの中で短期入所がありますが、こちらはアンケートの中でも今後利用したい方が多かったですのですが、そのあたりは加味されているのでしょうか。</p>
<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>徐々に利用者数が増えておりますので、そちらの部分も加味させていただいております。</p>
<p>委員</p>	<p>短期入所に児童が含まれていますと、大人は受け入れ先がありますが、児童は大変少ないのが実状です。特別支援学校のお子様も、近くでは受け入れ先がなく遠くまで行ってみえると思いますので、児童は別で出した方が良いと思うのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>大垣ですと、短期入所はどこに行かれるのですか。</p>
<p>委員</p>	<p>行くところがないので、成人の施設でお世話になるしかありません。 子どもさんは、外へ飛び出したりして危ないので、なかなか受け入れ先がないです。</p>
<p>委員</p>	<p>岐阜市は希望が丘や長良医療センターがありますが、大垣は厳しいですね。</p>
<p>委員</p>	<p>保護者の方が、手術をする時など見れない時などは大変です。寄宿舍でというお話もありますが、難しいです。</p>
<p>藤課長</p>	<p>なかなか受け入れ施設がない中で、目標を作るのは難しいです。障がい児、</p>

<p>(社会福祉課)</p>	<p>障がい者含めての目標値を作り、見込み量確保の方策の中で、障がい児のことを盛り込んでいきたいと思っております。</p> <p>障がい児を分けるとなると施設がないので、施設を作るところから始めなければなりませんから、数値で表すのは難しいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>児童の入所施設は岐阜県に、ひまわりの丘とやまゆり学園の2つしかありませんので、難しいですね。</p>
<p>会長</p>	<p>子ども相談センターの方で入所措置となりますと、その2箇所のどちらかに行くしかありません。</p> <p>両施設のとなりには、特別支援学校がありまして、そちらのお子さんが入所されるのですが、実際、大垣の方もお見えになります。</p>
<p>会長</p>	<p>見込み量確保のところ、少し児童に配慮した数字をお願いします。</p> <p>では、39ページの課題のところですが、「退院可能な精神に障がいのある人」とありますが、前回の第3期では、「入院中の精神の障がいがある人の地域生活への移行」ということで、数字が表にされていたのですが、今回はこの書き方で良いのでしょうか。前回のお答えでは、精神は県の方でということでしたね。</p>
<p>大澤主幹</p>	<p>訂正させていただきます。</p>
<p>(社会福祉課)</p> <p>委員</p>	<p>障がい児支援についてお尋ねしたいのですが、中学卒業で働く子たちの支援をどうしたら良いかと思っています。地域移行支援事業所は18才以上しか使えなくて、まして障がいを持っていて普通の中学校を卒業してくる子の支援の仕方に悩んでいますので、この場で良いアドバイスなどありましたらよろしくをお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>放課後等デイサービスから、そのままその事業所へ行くということはありません。</p>

委員	<p>課題のところ、「放課後等デイサービス事業所が不足しており」とありますが、ひまわりではあまり利用者がいないのですが、そういった希望が多いということですか。</p>
大澤主幹 (社会福祉課)	<p>送迎をともなう事業所を増やして欲しいという要望があります。</p>
委員	<p>障害児相談支援なのですが、本来はひまわり学園がやらなければいけないところだと思っておりますので、今後前向きに検討していくつもりでおります。</p>
委員	<p>先ほどハローワークさんのお話は、普通学級を卒業した、発達障がいをお持ちの軽度のお子さんのことを言ってみえたと思うのですが、県の希望が丘が今後就労に力を入れていくのではないのでしょうか。発達障がいのお子さんは非常に多いので、ニーズはあると思います。特別支援学校の高等部には、就労支援の先生がみえますので、相談をかけていただければ、専門機関の紹介はできると思います。障がい児の通所支援につきましても、保護者の方から要望がありまして、実際に見込み量も増やしていただいて、民間法人への働きかけで事業所の参入を即していただけるということで、大変有難く思っております。送迎サービスも含めて考えていただけると有難いです。</p>
藤課長 (社会福祉課)	<p>かわなみ作業所で行っている放課後の預かり事業と、放課後デイサービス事業は別でございます。民間事業所に参入いただきながら増やしていきたいと思っています。現状では利用したくても、事業所がないため利用できない状況であり、もし、事業所ができれば利用されると思います。市からも事業所への働きかけを行ってまいりたいと思います。</p>
委員	<p>難病の方の計画相談をお願いしたら断られまして、難病だから断られたのかと思いましたが、今は忙しくてできないということでした。事業所の一覧の中には難病を受けていただけたところを探すのが大変なのですが、記載がなくて</p>

	も受けていただけるようにお願いします。
藤課長 (社会福祉課)	事業所連絡会等でお伝えしてまいりたいと思います。
委員	災害時要援護者台帳についてですが、今、社協の方が順次回って聞き取りをおこなってみえますが、その前に台帳登録をしないといけないことを、知らない方もみえると思います。
藤課長 (社会福祉課)	今年度から、災害時要援護者台帳に登録されている人の個別支援計画ということで、災害時に要援護者を誰が助けるかという計画を社協さんと一緒に作成しております。自治会長、民生児童委員、福祉推進員さんには、要援護者のご自宅へ行っていただき、状況調査を行っていただき、地域住民の皆さんのご協力をいただいて、個別支援計画を作成し、災害時はもとより、平常時も活用いただいております。  そのPR方法としましては、市広報などで周知しておりますが、障がい者団体の皆様の横の繋がりでも広めることも効果的だと思いますので、ぜひ皆さんから災害時要援護者台帳への登録を呼びかけていただくとありがたいです。
会長	要援護者台帳に関しては、障害福祉計画には入っておりませんね。
藤課長 (社会福祉課)	地域福祉計画に盛り込んでおります。地域福祉計画は、子どもから高齢まで福祉全般の計画であり、その下にぶら下がる形でそれぞれの個別計画がございます。
委員	団体に入っていない方は漏れているのではないのでしょうか。
藤課長 (社会福祉課)	障がい者手帳を取得された時などにご案内することを検討してまいりたいと思います。

<p>会長</p>	<p>前回も、団体に属してない方や情報が届かない方に、どうやって届けるかが大事だという意見がありましたが、そういったことは、相談部会などでいろいろ検討し、次に繋げていくことが大事だと思います。</p> <p>では、事務局に戻させていただきます。</p>
<p>藤課長 (社会福祉課)</p>	<p>田口会長様、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には、長時間にわたり、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>今後は、本日、頂戴いたしましたご意見や、今後開催されます策定評価委員会でのご意見を踏まえて策定いたします計画案を、当協議会で審議いただく予定でございますので、その際にはよろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議録につきましては、市のホームページで公表させていただきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、平成26年度第3回障がい者の暮らしを支える協議会を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、まことにありがとうございました。</p>
<p>大澤主幹 (社会福祉課)</p>	<p>この場をお借りしまして、2点ご報告させていただきます。</p> <p>12月3日から9日まで障害者週間となっております。大垣市では今年初めて、障害者週間記念講演会を開催いたします。12月6日、土曜日、大垣市総合福祉会館5階ホールにおきまして講演会をおこないます。講師には、のぞみの丘ホスピタルの臼井潤一郎先生をお招きして、講演会を予定しておりますので委員の皆様、所属団体の皆様にもお声かけいただき、ぜひ多数の方の参加をお願いいたします。</p> <p>もう1点でございますが、「ともに生きる」という障害者理解啓発のマンガを作成いたしました。11月1日号の広報で全戸配布させていただきましたので、ぜひみなさまにPRしていただきたいと思います。</p>

特記事項	なし
------	----

主宰者等 署名 \_\_\_\_\_